

平成二十一年八月十二日開会
平成二十一年八月十二日閉会

平成二十一年第五回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成二十一年八月十二日

平成二十一年第五回北方町議会臨時会会議録

一、出席議員及び欠席議員

出席議員

一番	鈴木浩之
二番	安藤浩孝
三番	廣瀬和良
四番	中村広一
五番	福井裕子
六番	立川良一
七番	戸部哲哉
八番	井野勝己
九番	日比玲子
十番	田中五郎

欠席議員

なし

二 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高橋善明
議会書記	木野村幸子
議会書記	小林卓二

三 説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫
副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵
総務課長	村木俊文
福祉健康課長	北村孝則
教育課長	奥野政興
都市環境農政課主幹	川瀬豊

四、議事日程

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期の決定

第三 議案第三十六号 平成二十一年度北方町一般会計補正予算(第三号)を定めるについて (町長提出)

五、本日の会議に付した事件

日程第一から日程第三まで

午前十時三十二分 開会

一、議長 大変、全協に引き続きした後でご苦労さんでございます。

ただいまから本会議を開催させていただきたいと思えます。長雨の影響で、各地で大変な被害が出たということ、また、昨日は静岡県を中心とした震度六という大きな地震で東名高速道路も決壊をするということ、帰省ラッシュも大変かなと思えますが、早いもので明日はもう開通させるというんですから、このごろの事業の早さには驚くばかりでありますけれども。また、きょうは緊急雇用のことで先ほど例にあがりましたけれども、ご審議のほどよろしく願います。

ただいまの出席議員数は十名であります。定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。

これより平成二十一年第五回北方町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名

一、議長 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において四番中村広一君及び五番福井裕子君を指名いたします。

日程第二 会期の決定

一、議長 日程第二 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

日程第三 議案第三十六号について

一、議長 日程第三 議案第三十六号平成二十一年度北方町一般会計補正予算(第三号)を定めるについてを議題

といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

一、町長 改めまして、おはようございます。

二十一年の第五回議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方には全員のご出席をくださいます。厚く御礼を申し上げます。それでは、議案第三十六号平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第三号）を定めるについてのご提案を申し上げます。歳入歳出の予算総額にそれぞれ三千九十四万円を追加させていただきまして、予算総額を四十九億三千九百五十万円とさせていただきまます。歳出の内容につきましては、緊急雇用創出特別対策として、二千二百七十六万円、女性特有のがん対策等四百三十八万四千円、理科教育設備整備費等に四百四十八万円を計上させていただいておるものでございます。これに対しましての歳入は、国庫補助金から六百二十三万六千円を県補助金から二千二百七十六万円、残余の分といたしまして一般財源として繰越金の二百六十二万八千円を充てさせていただいておるわけでございます。慎重なご審議の上に適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。

一、議長 これより質疑を行います。

一、九番 日比玲子君 先ほどの全員協議会のなかでいろんな意見ができました。それで私はちょっと調べてきましたが、岐阜県で雇い止めになっている人、五月時点で六千九百九人、有効求人倍率というのは四月の時点で〇・五となっております。国が緊急雇用対策事業で四千五百億組んでそれを岐阜県に見ると三十二億くらい来て、そ

れを基金に積んで末端の市町村に対して何か事業やらないかということであろうことを挙げてみるわけですが、先ほど総務課長が四つの条件を言ったわけですが、新しく雇用をしてもらうのは十二人ぐらいになるんですね。それで本当に雇用創出になるのかというのは疑問ですけど。北方町の失業率というのを把握してみえるのかどうか。どのくらい非正規雇用になっている人がいるのかどうか。分かれば答えて下さい。

一、町長 大変厳しいご質問をいただきまして恐縮でございますが、北方町の町内で失業率がどの程度に達しているのかというのは、残念ながらその有効な資料を持ち合わせておりません。大変申し訳ないと思っておりますが、残念ながら今日のシステムでは、そういうふうになっておりませんので、答弁することができないことをお詫びしなければならんと思っております。臨時職員の数を今、十四人この予算では新規雇用を想定して予算編成させていただいております。

一、九番 日比玲子君 ハローワークの方に行って、北方町の方が職を求めるという数だけは分かるわけですね、もし調べようと思ったら。はい、分かりました。

一、三番 ・瀬和良君 委託先をこれから選ばれるわけですよ。その場合に募集をかける範囲というのはどんな形になりますか。

一、副町長 委託事業の内容によっては、指名委員会で指名業者の決定をさせていただきます。今考えておりますのは全協でも問題となりました街路樹の生育調査の事業については、担当から聞いております範囲では、町内の業者ではなしに、コンサルタント会社を複数指名してその中で決めていきたいと思っております。以

上です。

一、三番 ・ 瀬和良君 コンサルというのは北方町ではないですよね。

一、副町長 いくつか指名登録を受けておりますので、岐阜市が中心になると思いますが、コンサルタント会社は北方町にはありません。

一、三番 ・ 瀬和良君 それ以外は町内という理解でよろしいでしょうか。

一、都市環境農政課主幹 それ以外として道路と墓地の関係があるんですが、これにつきましては同じくコンサルという形、というのは測量業務が中に入るのでコンサルを今予定しています。

一、三番 ・ 瀬和良君 順番に明らかになってきましたけれども、要するに委託事業というのは北方町には金が落ちないという理解でよろしいんですね。

一、副町長 直接の契約先にはならない可能性は大ですが、新規雇用については、できるだけ町内の人を使うような条件はつけていきたいと、そんなふうに思っています。

一、九番 日比玲子君 福祉健康課のところ、未満児の保育で三人くらい待機児童があるといわれて、今度臨時保育士を雇って半年は面倒みるわけですね。その後また待機児童がでてきたら、これはもうぜんぜん使えなくなるんですが、この後はどうする予定ですか。

一、福祉健康課長 今現在、南保育園の未満児ですけど、三人入所させることができます。この先ですけど、待機児童というのは流動性がありまして、退園する子もいる、また母子で転入してみえてすぐ預けたいとか

というような方もみえるんですけども、この緊急雇用は六ヶ月間ということでは来年の四月については八月の募集の時に調整ができますので、新たにこの先九月以降に待機ができる可能性がありますけど、それにつきましては中保育園と東では一歳から預かっていますし、その辺で調整ができるものについてはしていきたいと考えています。

一、一番 鈴木浩之君 一つお聞きしたいんですけど、この議案について簡単に言ってしまうとお上からのお達しで、各全国の市町村で仕事を作っているんだけど、他には例えば内容的なもの、要は幾つかある中でこうやって全協で説明を受けたものがでてきていると思うんです、優先順位が上から、それ以外に何かありましたら参考に教えてください。どういうものがあるか。

一、総務課長 実はこの緊急雇用創出事業についてでございますが、なかなかメニューが見当たらなかった、というのが実態でございます。これは臨時措置でございますので、将来に亘って財源を伴ったりとか、そのような事業については極力われわれも避けていきたいというような発想で、仕事を見つけ出すのに大変苦労いたしました。ただ強いて言えば他の行政等が手を挙げておったようなメニューを見てみますと、簡単に言いますとある川の草刈をやるとか側溝清掃をやるとか、というような事業が随分あがっておったような感じを受けておりますが、なかなかそういう事業は一回やると、また来年もまた来年もということでは将来的に負担が伴うということで、そのあたりも十分鑑みまして仕事を作ったというのが実態でございます。尚、この事業につきましては平成二十三年度末まで、一応継続するというように聞いております。

一、二番 安藤浩孝君 今、村木課長の方からも御答弁していただきまして、緊急雇用のメニューの話が今出ましたんで、川瀬主幹の方でジャンボタニシとヌートリアの被害としてはどの程度ありましたか、お答えください。

一、都市環境農政課主幹 今私共で掴んでいる情報としまして、曲路地区で高田川という農林高校の南側に天王川に向かって南北に流れている川ですが、その部分で今年発生しているというの、卵がその護岸に産み付けられていると、そういう状況が多々あるということ、以前は瑞穂市とか南の方の地区からだんだん北へ上がってきているという状況を聞いています。今年度そういう情報を受けましたので、結論として卵を落とせば、川に落ちれば自動的にもう絶えるという事で、そういう処置をしています。ヌートリアも夕べが池公園付近、加茂町のほうでも出たということ、たぶん大きな川の沿線で発生しているという事です。駆除の方法として檻を提供しまして捕獲している状況です。今年四月から先月までの中で約六頭捕獲しています。以上です。

一、二番 安藤浩孝君 今、曲路の話が出ましたが、私もちょっとそういう話を先月聞きました、曲路から夕べが池、天王川をずうーと見ましたが、かなり広く今分布しております。これは爆発的に増えますと安人とかあの辺りはひどいもんですね、川がピンク色に卵を産んでいるんです。あれは大変なことになりますので出来たらさっきのメニューがどうのこうのと話しがあったんですが、こういうものに、駆除の方に、人界戦術でやらないと爆発的に増えますよ来年。そういったこといくらでもあるのに、木だけの選定だけでなくやっ

ていただきたいと思えます。ヌートリアの被害も、実は更屋敷という所があるんですが、長谷川と糸貫川の間にある土地、あそこで今すごい被害が出ていまして一メートルくらいの金網を張っているんですが、それでもやっぱり水かきみたいなのやつで穴を掘りましてかなり被害が出ています。加茂町とか夕べが池だけでなしに北方町全域に広がっていますので、そういった駆除もこういう場合で何百万も使われるなら是非やっていただきたい。

一、総務課長 今、安藤議員からのご提案でございますが、ヌートリアとジャンボタニシにつきましては担当課と協議いたします。二十三年度までの事業でございますので、県当局のお許しが出ればそのあたりの賃金雇い入れを考えていきたいなと思えますので、一度一考させていただきたいと思えます。

一、議長 質疑を終結いたします。討論を行います。

一、議長 討論を終結いたします。

これより議案第三十六号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。よって議案三十六号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された事件は全部終了いたしましたので、これをもって平成二十一年第五回北方町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午前十時五十三分 閉会

右、会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成二十一年八月十二日

議長

署名議員

署名議員

